

長崎市公共交通運転士確保等支援費補助金

1 目的

今後も運転士を継続して確保することによって、公共交通のサービス低下を抑制するため、交通事業者が行う第二種免許取得助成や採用活動、職場環境改善に対して補助するもの。

2 補助金の概要

(1) 対象者

長崎市内に本社を有する乗合バス、路面電車及びタクシー事業者
※個人タクシーを除く

(2) 対象事業、対象経費及び補助率 ※対象経費の例は裏面参照

① 第二種免許取得助成事業

対象経費	事業者が負担する従業員の第二種免許取得費用
補助率	1/2 (上限：バス 20 万円/人、タクシー 10 万円/人)

② 採用活動事業

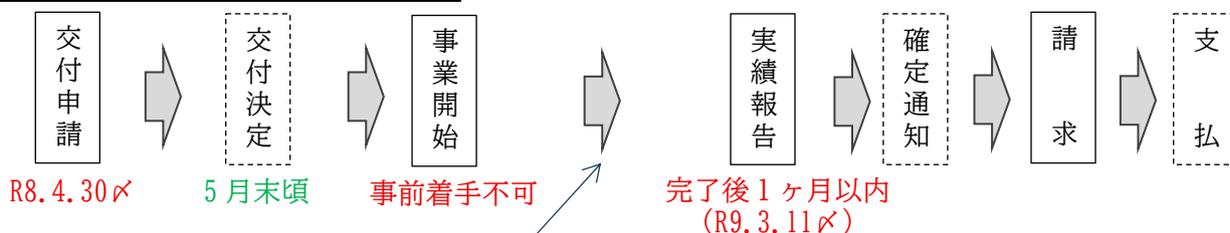
対象経費	運転体験会開催や広告宣伝費等、採用活動に要する費用
補助率	1/2 (上限：バス・路面電車 100 万円/事業者、タクシーは 8 千円 × 車両台数又は 100 万円/事業者のいずれか小さい額)

③ 職場環境改善事業

対象経費	シャワールームの整備等、職場環境の改善に要する費用
補助率	1/2 (上限：バス・路面電車 100 万円/事業者、タクシーは 8 千円 × 車両台数又は 100 万円/事業者のいずれか小さい額)

3 補助金交付の流れ

※ 申請者、 市が実施



4 申請必要書類

交付申請	実績報告
<input type="checkbox"/> 補助金等交付申請書(第1号様式) <input type="checkbox"/> 事業計画書及び収支予算書 <input type="checkbox"/> 納税証明書(市税、県税、国税の3種類) <input type="checkbox"/> 補助対象経費の額が把握できる見積書等(実施事業分をそれぞれ提出)	<input type="checkbox"/> 補助事業等実績報告書(第4号様式) <input type="checkbox"/> 収支決算書 <input type="checkbox"/> 請求書 ≪①第二種免許取得助成事業≫ <input type="checkbox"/> 取得者の運転免許証の写し <input type="checkbox"/> 補助対象経費を負担したことが証明できる書類の写し <input type="checkbox"/> 従事証明書 ≪②採用活動事業、③職場環境改善事業≫ <input type="checkbox"/> 補助対象経費の支払いに係る領収書又は請求書の写し <input type="checkbox"/> 事業実施の状況が把握できる写真

5 申請書送付及び問合せ先

〒850-8685 長崎市魚の町4番1号 長崎市 公共交通対策室(担当:末吉)
【Mail】kokyo_koutsu@city.nagasaki.lg.jp 【TEL】095(829)1271

6 参考

(1) 補助対象経費の例

各事業の補助対象経費の例は次のとおり

①第二種運転免許取得助成事業

○第二種運転免許の取得支援に係る経費

②採用活動事業

○求人誌や求人サイトへの掲載等に係る経費

○自社又は外部団体が主催する採用説明会や運転体験会等の開催又は参加に係る経費

○人材採用に係る広告宣伝に係る経費

○人材採用に係る助言等を依頼する外部専門家の招へいに係る経費

③職場環境改善事業

○休憩室へのエアコンやウォーターサーバー等の整備費

○トイレ、休憩室及びシャワー室等の改修費

○運転士の身体の安全を確保するための防犯用機器の導入費

※ただし、光熱水費や月額使用料などのランニングコストは除く。

(2) 申請書類

申請書類は、長崎市ホームページからダウンロードください。

<https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/76353.html>

